

令和4年度第5回北杜市立図書館適正配置等検討委員会
《会議録》

- 1 会議名：北杜市立図書館適正配置等検討委員会
- 2 開催日時：令和5年3月20日（月）午後7時～午後9時
- 3 開催場所：北杜市役所 北館3階 大会議室
- 4 出席者：【検討委員会委員】小林 是綱／日向 良和／板山 國夫／輿石 義彦／小池 雅美／
内藤 英子

【事務局】 教育長 輿水 清司
教育部長 加藤 寿
教育部参事 平井 ひろ江
中央図書館長 田中 伸
中央図書館総務担当 河野 明美／大塚 美智子

- 5 会議録署名：輿石委員 小林委員
- 6 公開・非公開の別：公開
- 7 傍聴：13名
- 8 会議内容

- 【第5回会議】（1）開会
（2）委員長あいさつ
（3）教育長あいさつ
（4）審議
議題（1）今後の北杜市図書館のあり方について（資料3）
（5）その他
（6）閉会

9 会議経過

【第5回会議】

（1）開会

（2）委員長あいさつ

年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回様々な意見をいただきましたが、今日も皆様からたくさんのご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

（3）教育長あいさつ

3月も下旬に入り、桜の開花の話題も聞こえてくる時期となりました。本日はお忙しい中、第5回北杜市立図書館適正配置等検討委員会にご参加いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、7月の検討委員会に始まり、今日を含めて5回目ということになります。この北杜市における図書館の現状を知っていただくとともに、その良さや課題等について検討して

いただき、私も改めて市の図書館の様子を知ることができました。そして、それらを踏まえ、将来に向けて市の図書館に臨まれる姿、機能や役割等についてご議論をいただきました。本日は、今後の北杜市立図書館のあり方について、これまでの経緯を踏まえての方向性のまとめをお願いしたいと考えております。本日も引き続きご審議の程、よろしく願いいたします。

事務局：設置要綱第6条の規定により、議長を委員長とする。

委員長：議事に入る前に本日の会議の公開の可否について諮る。

委員：異議なし。

委員長：異議がないため、要綱第3条に基づき、本日の会議は公開とする。

(4) 審議

議長：傍聴人は傍聴要領を遵守するようお願いしたい。会議録については、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条により会議の会議録を作成し、公表することとなっている。会議録には、会議で指名する者、2名以上の署名が必要なため、今回は興石義彦委員と小林是綱委員を指名する。

※事務局からの報告事項

- 1 前回会議の中で、ボランティア団体の意見について、追加等を送付することとしておいたが、収集に時間を要したため、資料1として配布
- 2 前回会議の資料の4-1として提示した資料（今回資料2）について一部修正事項があり、事前に送付済。本日、改めて説明。
資料2の2ページ（裏面）の修正部分について、床面積700㎡以上縦軸のたかね図書館の部分の赤い丸印を追記。

議長：資料1のボランティアの皆様からの意見の追加について、委員の皆様から質疑をいただきたいと思えます。最初に、大変お忙しい時にボランティア団体の皆様には貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。本委員会の議論のベースとして、非常に貴重なご意見をいただいておりますので、委員長より感謝申し上げます。

下読みをさせていただきましたが、1ページ目は図書館ボランティア YOMUTOMO 様の活動ということで、こちらの団体は、金田一春彦記念図書館で活動されています。「これからも図書館の活動を応援させていただきます。」ということで、様々な活動についてご支援をいただいております。

次に小淵沢ボランティアおはなシルピナスの会は、名前のとおり小淵沢図書館を中心に活動されております。新しい活動のご提言として、ブックスタートの本の選書について、ボランティアと司書が共に関わる、司書が薦める絵本の紹介を知るといご提案をいただいております。こちらは貴重なご提言と思えますので、今後の活動の参考にしていただければと思えます。

続いて3ページは、ライブラリーはくしゅうのボランティア様、手作り絵本サークルよつ葉です。ライブラリーはくしゅうは、非常にコンパクトですが様々な活動を行っているということをお聞きしています。よつ葉は、27年という非常に長い間活動していただいておりますが、

ライブラリーはくしゅうを中心に、もっと広く色々な地域の人たちと関わりながら、絵本を作っていけると良いと思うということで、今後も活動をお願いできたらと思います。

4 ページの八ヶ岳朗読サークルほか様は、ながさか図書館を中心に活動し、更に老人福祉施設での活動、市内の小学校、公民館などで活動を行っています。資料下に、いくつかのご提言をいただいております。身近な図書館の司書の方たちと構築した人間関係、地域の方たちとの交流を尊重していただきたい。また、図書館との利用方法の変化を感じる昨今であり、パソコンやスマホに慣れた Z 世代へのサービスの方法も必要となっていくが、昭和世代にも本を手取る方法にたどり着ける方法を確立してほしい。バスの停留所に図書館を加えてほしい、また、身近な地域へのブックモービル（移動図書館）を展開してほしい、更に、限られた予算でより文化的な環境を維持できる方法を考えてほしい、というご意見をいただいております。私も老人福祉施設などで読み聞かせをしたことが何回かありますが、非常に喜んでいただいたということをお覚えています。

5 ページはながさか図書館を中心に活動している布の絵本の会の活動についてです。今後も地域に寄り添った図書館で、子供たちの笑い声が聞こえるよう、図書館ボランティアとして願うところです、ということです。目の不自由なお子様や、様々な理由で、通常の絵本とは別に、立体的に作った布の絵本などを利用したいお子様も大勢いらっしゃいますが、一般の出版社で作るものではなく、ボランティアの皆様が手作りをすることがあります。非常に重要な活動だと思いますので、これからの図書館活動でぜひご活躍いただきたいと考えております。

以上、ボランティア団体の皆様からのご意見を、委員長の方でまとめながら説明させていただきました。今後もボランティアの皆様が、それぞれの場所を中心に活動を続けていただきたいと思います。委員の皆様にはこの文書を後ほど読んでいただき、ボランティアの方が、どのようなことを期待されているのかについて、これからの議論の参考にしていただければと思います、ご紹介させていただきました。

また、資料 2 は床面積 700 m²以上の図書館の欄、700 m²以上のたかね図書館に、丸がついていなかったということです。改めて資料を作り直したということで、こちらは今日の議論のベースになっていく床面積などになりますので、確認をしておいていただければと思います。

委員：この床面積というのは、図書館のみ、あるいはその施設全体の面積なのか、どの範囲なのかを教えてください。

事務局：こちらの面積は図書館のみの面積です。全て複合施設になっているので、図書館部分のみの面積を表示しています。

議長：たかね図書館は、図書館のみで 700 m²以上だということです。全ての施設で、図書館とは別に集会の場所などがあつた場合、そこは面積には入っていないということでご確認いただければと思います。報告事項は以上とさせていただきます。

それでは、本日の議事である今後の北杜市図書館のあり方についてです。こちらについては、資料として案を作成したので、今日は皆様にお諮りしてご意見をいただくということになります。検討委員会のまとめ案として、私が作成いたしましたので説明させていただきます。

議 題 今後の北杜市図書館のあり方について

議 長：資料3をご覧ください。北杜市立図書館適正配置等検討委員会の検討のまとめということで本日の日付が入っておりますが、あくまでも、今日の会議資料として作ったものですから、最終的にはこちらの案が取れた時点での日時が入ることになります。

1 ページ目は、初めにということで、委員会を引き受けるにあたって、今回を含めて5回の議論を踏まえ、はじめにというものを作らせていただきました。第1回で教育長さんの方からもご確認いただきましたが、北杜市が示した新行政改革大綱での方針を受けて、第3次北杜市総合計画に示された北杜市の将来像を達成し、さらに将来にわたって北杜市民が学び合い、楽しみ、そしてお互いを尊重しながら暮らしていく基盤として、北杜市立図書館が活動していく将来的なあり方を、この委員会で検討させていただきました。その議論をまとめた上で、検討委員会のまとめ案として、ここに示させていただければと思います。

まず、これまでの議論の私の発言に一つ間違いがありましたので訂正させていただきます。新行政改革大綱が議会で承認されたということをご指摘いただきましたので、そちらについては訂正させていただきます。次に新しい北杜市立図書館のあり方ということで、前回私の方からアイデアを示させていただきましたが、現在の8館全てに北杜市コミュニティ・コモンズの機能を持たせる、ということにしたいと思います。北杜市コミュニティ・コモンズとしては、図書館サービスポイントとしての機能、地域活動拠点の機能、居場所の機能、図書館の利用に障害がある人へのサービスの機能を必ず全ての館に持たせるということになります。

そして、資料の金田一、長坂、須玉の色が濃くなっておりますが、この3つの図書館は、他施設と比較して面積が広いこと、駅に近いこと、そして比較的小規模な施設である白州・武川地域に比較的近いということで、この濃い色の3館に、後ほど述べる図書館的機能を持たせたらどうかというアイデアになっております。

次のページをご覧ください。こちらは前回の会議で示させていただきましたが、北杜市コミュニティ・コモンズ（仮称）になりますが、全施設でこの4つの目的を果たすことによって地域の方々の活動を支援し、地域の活性化につながるのではないかと、コミュニティ作りに資するのではないかとということで、4つの機能を提案させていただきます。

まず、図書館のサービスポイントになることは、地域活動の拠点となること、児童、生徒、大人の居場所となること、そして、図書館利用に障害がある人へのサービスをする場所として、全ての施設で活動を行っていただきたいということで、次のスライドにそれぞれの機能を詳しく書いてあります。こちら、前回の会議で示したものとほぼ同じになっています。図書館のサービスポイントとしては、貸し出し・返却が行えること、読み聞かせなどの児童サービスが行われること、複写物などの受付・受取りが行われること、インターネットの利用について行えること、ということを図書館サービスポイントとして、全ての館でできるようにするというを示しています。一方で、今回北杜市コミュニティ・コモンズとして特徴的なものというのが、地域活動の拠点となる部分になります。これは、様々なボランティア団体や、各地域で活動している様々なグループの活動の拠点になるということで、多目的スペースの活用を行う、

交流学習プログラムを実施する地域、課題を解決するための情報提供を行っていくことを示したいと思います。

次に児童・生徒・大人の居場所は、この会議の中でも、子供たちや生徒たちに、自宅もしくは学校との間にもう1つ居場所を作ろう、また、大人の方も色々なことを考えたり、悩んだり、そういう時に寄れる居場所というものを作っていこうということで、児童生徒、大人の居場所、スペースの提供、そして、学習支援プログラムや新しい体験サービスを提供することで、単に時間を潰すだけではなく、何らかの学習や体験などができるような場所にしていこうというのが、児童生徒、大人の居場所機能になります。

最後に図書館利用に障害がある人へのサービスは、法律で、自治体はやらなければならないサービスとなっております。情報の入手に様々な困難がある人へのサポート、これは障害者に限らず、やり方がわからないとか、スムーズなやり方がなかなかできないという様々な困難がある人、例えば高齢者の方や妊娠されている方、小さなお子さんを育てている方、外国語を母国語としている方などに対してサポートする場所として必要だろうということです。この4つの機能を、全ての図書館で、北杜市コミュニティ・コモンズとして活動をしていただければと思います。

次に、先ほど濃い色で示した3つの図書館には、床面積と場所というところを加味して、2つの図書館機能を付加したいと考えています。まず資料の収集保存という機能になります。特に、電子図書館機能の充実と提供地域資料の収集、保存ということ、先ほどの3つの図書館は、他の図書館に比較して広く、各地域の大体中間的な場所にあるということで、コミュニティ・コモンズで本棚などを整理した時の資料の保管とか、地域資料を継続的に網羅的に収集する場所としての書庫機能を提供していただければと思います。

次に、資料情報流通の拠点ということで、図書館のサービスポイントとして、翌開館日、どこの図書館で資料を予約しても、次の日の開館までには、各サービスポイントで資料が受け取れる体制をとれるようにしていただきたいと思います。これは距離的な中間地点にある、また後ほどありますが、学校や学校図書館と緊密な連携をする際に、場所というものが非常に重要なポイントになってきます。また、オンラインでの予約、オンラインでレファレンスといった、オンラインでのサービスを中心とすることで、利用者さんが来館しなくてもサービスが受け取れる場所として活用していただきたい。一方、北杜市コミュニティ・コモンズの方でも、複写物の受け取りやインターネットの利用、またその場での簡単なレファレンスということではできますので、オンラインのレファレンスが利用しにくい、また、資料について説明していただきたいといった場合には、資料の受け取りと同時に司書がそれぞれのコミュニティ・コモンズに出向いて説明するということを想定しています。また、各コミュニティ・コモンズでのイベント開催を、この3つの図書館を中心として企画運営をしていただきたい。実際のイベントは、それぞれのコミュニティ・コモンズで行うのですが、準備やスタッフとしてはこの3つの図書館が中心となって行っていただきたいというところが、この図書館機能を付加する施設として考えた3つの場所になります。この図書館機能を果たすためには、やはりスペースが必要だということと、場所的に連携の取りやすい場所ということで、委員長の方で3つの図書館を選ばせていただきました。

そして、コミュニティ・コモンズになる場合、3つのことを行う必要があります。図書館のサー

ビスポイントのために、資料の一時置きのためのスペースを取る必要があります。これは既存のカウンターや窓口などにおいて、取り置き資料について受け取り、一時的に保管できるスペースを作る必要があります。インターネットのためのパソコンなど、パソコンがない方も含めて利用できるような場所を確保する必要があるでしょう。また、新聞や雑誌等、簡単に少しの時間で見ることができる場所（閲覧スペース）というものが必要になると考えています。

次に、居場所機能のために、既存の図書館の本棚については、そのスペースを作るための大幅な整理が必要になると考えております。そこには今後稼動式の椅子や机などを整備して、先ほどの地域活動の拠点としての機能が果たせるような場所として、作り変える必要があると考えております。無線 LAN や電源等の設備も一方で必要になると考えております。また、子育て支援機能のために、読み聞かせスペースや児童資料を置くスペースがありますが、こういうものについては維持をしていただければと考えております。

次のページの写真は、多目的スペースのイメージで、上 2 枚が、都留文科大学付属図書館のラーニングコモンズです。下 2 枚は、左側が近畿大学図書館のスペース、右側の写真が飯能市立図書館の読書スペースになっておりますので、このようなスペースに作り変えてみたらどうかということをご提案しております。

次に、新しい図書館員の役割として、私の方からご提案するのはおこがましいのですが、新しい図書館職員は、北杜市全体を見て、バランスのいい資料収集をしていただきたいということで、今後の話でいくと、資料が各コミュニティ・コモンズと行ったり来たりしますので、資料自体は各コミュニティ・コモンズに 1 点ずつある必要はなくなると考えております。そのためには、北杜市全体を見渡した上でのバランスのいい資料収集や選択が必要になります。

次に、コミュニティ・コモンズを含めた様々な場所でのアウトリーチ活動を行っていただきたい。これは、これまで図書館職員の基本的なスタイルとして、図書館にずっと在席して、そこに来た方、また相談に来た方に対応する、本の貸し出しを行うという形で活動していただいております。もちろん様々なイベントの打ち合わせ等していただいておりますが、今後はコミュニティ・コモンズを含めた様々な場所で、図書館の持つ情報やノウハウを活用して、サービスやイベントを行っていただきたい。先ほどボランティア団体の皆様からも、図書館員と連携し、相談して、様々な提案をしていただきたいというご提案をいただいておりますので、ぜひ図書館員の側がその場所に向かって、その場できちんと話し合いをしたり、活動をするをしていただきたいと思っております。

次に、地域資料の収集保存とデジタル化を行っていただきたい。これは、次の地域学習教材の開発にも関わってきますが、市の図書館なので、北杜市また旧町村の情報を集めるということをお必ず意識していただきたい。そちらについては、近年はデジタル化をして公開をしていく、そして、市独自のコンテンツを作っていくということが重要になっていきますので、そういうことに努力していただきたい。そして最終的には、地域学習教材の開発ということを目指していただきたい。現在、小学校の地域学習において、子供たちにとって読みやすい、読める地域学習教材のバリエーションが少ないのです。そのバリエーションを増やしてほしいということで、ぜひそういうところも開発をしていただきたい。もちろん図書館員だけではできませんので、博物館の学芸員や地域住民との連携が必須となります。

最後に、情報リテラシー教育ということで、図書館がうまく使えない、本が探せない高齢者の

方へも対応してほしい、というご意見がありました。今の社会は情報を利用して様々なことを判断していくことが求められますので、そういうスキルを高めるような様々な活動をしていただきたいということから、情報リテラシー教育という言葉を入れさせていただきました。次にコミュニティ・コモンズの運営についてです。基本的にコミュニティ・コモンズの運営は、地域住民が中心となることをご提案いたします。その場所で何をするのか、どう使っていくのか、それは地域住民の方々に考えていただき、コミュニティ・コモンズというのは何のためにあるのか、どんな役割を果たすのかということ、その地域の方々に共有していくことを北杜市民の中で考えていただきたい。自治会や様々なセクションがあると思いますが、そこでどう使うのかということを考えていただいて、様々なプログラムを住民が主体的に実施していただきたい。先ほど申し上げたように、図書館員もアウトリーチ活動でその場所に行って相談に対応します。でも何をするのか、何のためにするのかというのは、地域住民の方が考えて、そのための場所や資料というものは、自治体が支援していきますので、活動に繋げていただきたい。いきなり来年あるいは来月から、そういう活動ができるということはなかなか難しいと思いますので、北杜市の方で活動を支援していくこともありますが、最終的には、やはり地域住民の方々が自身で、そこで何をするのかということを考えていただきたいです。長期的にはということ、今後の話なのでここは後日で結構です。

そして、これは北杜市の方に向けての提言になります。北杜市の役割として、最低限図書館の利用に障害がある人へのサービスは、障害者差別解消法により、自治体の責務として合理的な範囲で行うことが定められていますので、これについてはきちんと予算をつけて、行っていかねばいけませんこととなっております。こちらは法律ということで、やらねばいけませんと思ってください。前回の会議で委員の方からもありましたが、個人情報やプライバシーを扱うことが図書館では多いです。この図書館利用情報の保護について、北杜市が責任を持って施策をしていただきたい。そしてこれも委員からの意見ですが、現在、完成ワーキングプアという形で、自治体に雇用されている職員の皆様が、非常に厳しい立場に立っているということが、社会問題になっております。こちらについては、雇用体制や待遇を見直していただきたい。住民への図書館情報サービスへの予算確保をしていただきたい。コミュニティ・コモンズにおいても、図書館機能を持つ館においても、どちらも十分な予算がなければなりません。今後のサービスの方向性を見通しながら、予算確保を目指していただきたい。最後に、コミュニティ・コモンズは、最終的には地域住民の皆さんが考えて、その場所を使っていただきたいと思いますが、いきなりそういう体制は作れません。何年になるかはわかりませんが、図書館員のアウトリーチサービスという形で、施設の維持管理、また、機能の充実という形でコミュニティ・コモンズへの支援を続けていただきたいということで、北杜市の役割を示させていただきました。そして、将来に向けての提言ということで、こちらは委員から前回の会議でご意見をいただきました。地域資料の収集、保存は、図書館活動が活発になればなるほど、既存の施設は手狭になっていきます。今の北杜市の施設は、市町村合併の前後で作られたものもあります。2005年前後だとすると、現在は建築から20年程度経っています。一般的に建築から50年が経つと、施設の役割や目的と社会のズレが大きくなって、建て直し、大規模な改装が必要になります。そうするとあと30年程度で、今回コミュニティ・コモンズとしていこうとする建物の使用も難しくなってきます。更に30年後の人口、年齢などを考えると、少なくとも図書館資料は捨て

なければますます増えていきます。財政状況などを見ると、将来の既存施設の更新計画を作成する中で、図書館活動のデジタルシフトをし、進めたとしても、地域の資料の保存と、その活用場としては、比較的規模の大きい床面積 2,000 m²程度の複合型施設への更新が必ず必要になると思います。こういうものが必要だということを提言しますが、一般的には大体建物ができてから 50 年後位が目処となっています。もちろん、もっと短いスパンで建てても構いませんが、地域資料というのはどんどん作られ続けますので、どうしても手狭になってきます。そして、現在 1 番大きな施設だったとしても手狭になりますので、ある程度大きな施設を作ることが必要だということを将来に向けての提言として示したいと思います。終わりにというところは、皆様方で読んでおいていただければと思います。この委員会の委員の皆様からは、様々な率直な意見をいただきましたし、前回また今回においてはボランティア団体の皆様からのご意見もいただきました。できる限りそれらを踏まえながらまとめとして計画を作らせていただきましたので、ご意見をいただければと思います。資料についての説明は以上です。

委員：まず、委員長には敬意を表します。ここまで経過をまとめていただいたということ、本当に感謝いたします。5 回開かれた会議の内容を踏まえた上で、着地点という形で作っていただいたと理解しますが、その上で意見を申し上げたいと思います。1 つは、蕪崎市や甲府市と同じように肩を並べるような図書館作りという、具体的な考え方をもちたいと思っています。図書館というのは、建物と資料と職員、この 3 つが基本的に重要な役割を持っています。それに、利用者が加わる。この利用者がなければ、図書館は発展しませんという意味で、建物、資料、スタッフ、そして利用者、ユーザーと言ってもいいのですが、そのユーザーの展開の中で図書館作りをしていくと、面積的には大きい方がいいに決まっておりますし、機能的にも優れたものがある方がいいに決まっておりますし、スタッフもそれなりの専門性を持った、しっかりとした人材が必要になってくるだろう。極論的な言い方をしますと、やはり専門職と言われるような立場の人たちが、充実した形でいることがよろしいのではないかと思います。基本的には、委員長がまとめていただいたこういった考え方でいいのですが、最近の動向をいくつか申し上げますと、長野県では長野県立図書館が中心になって、地域の図書館資料のアーカイブ、いわゆるデジタル化を進めています。そして、これが国立国会図書館と連携して、全国どこでも、あるいは世界中の人たちが長野県の資料を検索する時に、それが使えるようなジャパンサーチという言い方で、国立国会図書館が検討し、着実にその方向に向かっていきます。残念ながら山梨はここに属しておりません。いわゆる県の教育委員会が消極的で、私も何度か県の教育委員会に関わっているのですが、なかなかその先に進んでいかない状況です。県立図書館で地域資料の充実の確認ができ、各地域の図書館が行うということであれば、こちら側から県に申し上げながら動いていくことができるのですが、残念ながら、まだ山梨の各市町村の図書館は、職員もスタッフも含めてそういった方向に動いていません。ぜひ北杜市で、委員長のまとめていただいたような地域資料の充実、極論を言いますと、図書館の基本目的は大賛成ですので、ぜひよろしく願いいたします。

もう 1 点は、山中湖教育委員会の教育長との面談で、これからの山中湖情報創造館をどのようにしていくかについて話し合った内容ですが、私たちは指定管理者として山中湖情報創造館を運営しておりますが、ぜひ子どもの読書を開発してほしいということで、私も提案をさせてい

いただきました。何を提案したかと言うと、図書館に行かなくてもいい図書館作りをしましょう、それは基本的に何かと言いますと、ファミリーライブラリーを作ろうという考え方です。今、日本の若い夫妻の自宅を見ると、書斎というものがありません。書斎がないということは、子供が本に触れる機会が非常に少ないのです。書斎の復活という非常に古めかしく聞こえるので、私はファミリーライブラリーという形にして、公共図書館や学校図書館がふさわしい本を提供して、例えば1ヶ月ぐらい貸し出しをして、その中で子どもにどれを読めというのではなくて、我が家のリビングにこんな本があり、手に取って読んでみようかという気持ちにさせる。このようなイメージで、山中湖では子どもの読書活動を支援していきましょうという話をしてきたところです。

これからの図書館というのが、読書を中心、本を中心とした中で、身近なところに本があるという仕組みにしていくのがよろしいのかと思う中で、私もファミリーライブラリーというものを提言しながら、中央館となるしっかりした大きな図書館がそれをサポートしていく形がよいのでは、ということを考えてきました。もう一度申し上げますが、委員長のもとめていただいたこの方針、我々の委員会で議論してきたことが言い尽くされていると思いますので、この方向で教育委員会にご提言いただければと思います。

委員：委員長の提案に対しては、いろいろな立場の方の意見が入ったご提案だと思い、賛成しております。今日の提案の中で具体的なイメージが湧いてきて、こういうところはこんな感じになるというイメージが湧くのですが、コミュニティ・コモンズの運営を基本的に地域住民に任せるという提案がありましたが、私はここの部分のみ具体的なイメージが湧いてこないのです。地域住民というのは誰のことを言うのか、そこが非常に難しく、住んでいる人は全員地域住民だとは思いますが、こういうところの運営を行ってくださる地域住民というのは、一体誰なのか、私がやりたいという人たちがたくさん出てきた場合には、誰がどのように調整するのか、どの方にお任せするのかということは、実は難しいように思います。もしかしたらこういうことをしたいという人が、その地域で誰もいなかったらどうするのか、地域の役員、地域委員会、色々の地区の役員という方はいるのですが、私の最近感じるところによると、そういう地域の役員というのは、今なかなかその引き受け手が少なくなっている。自分の近くのことと言えば、順番で回ってくるので引き受けるのだけれども、みんな積極的に地域の役を受けるのかというと、回ってきたから、順番だから、仕方がないから受けているのであって、こういう地域活動を積極的にやる方というのは、本当にあまり見たこともないのです。それで自分で引き受けたとしても、1年経つと終わりますので、前年度やってきたことを踏襲して終わるといような状況があり、その地域の活動を地域の役員だからするかというと、それはできないのではないかと思いますし、その方も仕事があり、普段の生活があって、そういうことをするかというと、自分が言われても、おそらくできないなと思いました。

更に北杜市の特徴かもしれませんが、地域ごとの組織に入らない、元々入らないという方も、実際多いのです。そうなってくると、その役員を受けることもないし、活動がどういうことをやっているのかということも、最初からそこに入っていないのでわからないという方もたくさんいます。でも、そういう方も、もちろん地域住民ですので、何か地域の役をやってないとか、地域に入っていないからこういうところで活動ができないのかというと、そういうものでもない

と思いますし、その辺もすごく難しく、このコミュニティ・コモンズを地域住民にお任せするというので、誰にお任せするのかということが、私には全くイメージが湧かないところです。将来的にはというお話でしたけれど、私的には将来的にもイメージが湧かないと思います。全体的には、これからは社会を小さくしていかなければいけないのだろうということは思います。これから爆発的に人口が増えるというわけではないと思うので、なんとか維持できればいいなとは思いますが、維持できないのではないかと、これはもう日本全体の問題なので、北杜市だけの問題ではないとも思います。全てのを、無駄を省いて小さくしていくという考え方をしていく必要があるということで、委員長のご提案にはそういう意味で、だからと言っていろいろなことを無くしていくわけではなく、いろいろな機能を各地に残し、今活動をしている方たちの居場所と言いますか、場所は提供していくという形で、両方の考え方を取り入れていただいたという面においては、とても素晴らしいと思っています。

議長：ありがとうございます。資料の9ページ目コミュニティ・コモンズの運営ということで、こちらは先ほど申し上げたとおり、私の考えとしては、やはりそこに住んでいる方々が、主体的にその場所を使っていこうということを考えて、実際にやっていただくという形で考えています。但しご指摘のとおり、地域、コミュニティ自身が、現在は細っている状態で、私が住んでいる市でも、自治会から抜けるとか、私も自治会長を2回程やりましたが、結構大変であり、次の人がいないということがあって、実際には難しいです。ただ資料としては、1番最初の文章の基本的にコミュニティ・コモンズは、地域住民にお任せすることを提案というところについては、今のご意見だとまだ北杜市では実現が難しいのではないかとこのところなのかとは思いますが、ただ3つ目の様々な交流プログラムの企画、実施等を、住民が主体的に実施する、この場合の住民というのは、ボランティア団体の皆様でもよいと思いますし、自治会など、そういうところでもいいと思いますが、ここを外してしまうと、その施設は地域のものではなくなってしまって、今まで通り自治体が提供するサービスを受ける、というだけになってしまいますので、1つ目の基本的にコミュニティ・コモンズは、地域住民にお任せすることを提案する部分については、今の委員の話や、昨今、日本全体の自治体の住民の状況を見ると難しいということで、一旦取り下げさせていただきますが、3番目の部分はぜひ頑張ってください。また、長期的に施設管理運営を地域住民に任せることの視野というのは入れておいてください。前回、会議の後で、建物としてのこの場所の維持管理はどうするのかということを確認しました。そこは北杜市の役割のコミュニティ・コモンズの支援という中で、その建物の維持管理、そして最低限の人員のこと、建物の開閉やその建物を管理することについては、最低限を北杜市の役割として挙げたいと思いますので、基本的には交流、プログラム等は、ぜひ住民が主体的に実施し、図書館員と相談をしながらやっていただきたいと思います。そして、その役割を、今日ご提言いただきましたボランティア団体の皆様で、読書以外の様々な活動をしているボランティア団体の皆様がいらっしゃると思いますので、ぜひこのコミュニティ・コモンズで色々やってくださいということをPRしていくことでいけるのではと思います。ただ今聞いていて、ここは行きすぎたのではと思うところはカットしたいと考えています。

委員：カットする必要ないと思います。理由は、何も全ての人たちが同じような行動をしなければい

けないということではないと思うからです。それぞれの地域には特徴がありますので、その特徴の中で集まった方々がコミュニティの場を作っていけばいいわけです。私は寺の住職をしていましたので寺のことを話しますと、今は地域住民に開放しています。1つは、若者たちがゴルフをしようということで、ゴルフをする会があります。もう1つは、お寺の中に神社があるのですが、その神社の祭りをする人たちが集まってきます。もう1つは、私の話を聞きたいということで、宗教的な話を聞くグループがあります。この3つのグループに重なっている人もいますし、重なっていない人たちもいます。それぞれ、みんな独自に自発的に選んで、そして参加をしてくるのです。私は、この8つの町の中に、いろいろなテーマを持った人たちが、コモンズという場所ですから誰が使ってもいい場所ですので、そこにやってきて、そして、そこで自分たちの仲間でコミュニティを作っていくということなので、行政側からこういうものを作りなさいという規制があるのではなく、施設を解放することからコミュニティの場になっていくということはいくらでもできると思うのです。これができないようでは、例えば北杜市の地力（地域の力）が上がっていかないような気がするのです。従って、今回図書館として残ったならば、図書館はコミュニティを作らなくていいのかという話ではなくて、全部が同じような地域作りということで、どんなテーマを持っても良いのです。このグループがどのように施設を使うかというところをコントロールする。基本的な市の条例とまではいなくても、そのようなものを教育委員会、または地域で概略を作って提案をし、動かしていくということではと思います。また、各地域の公民館の電気代は区費で賄っていますが、最近、区費を納めない人たちも出てきました。ではどうするかというと利用者負担です。公民館のあの広場、部屋を使って学習をしたいという方は、1時間の利用料をみんなで分担し、電気料も支払う。読書会をしたいという人は、やはり1時間くらいで、その電気代を支払うというような形で、利用者が負担をしていくような、そういう仕組みに、今後変わっていくのではないだろうか。なんでもかんでも、おんぶに抱っこ的な行政は、私は終わりになってきている感じがするので、委員長が取り下げますと言いましたが、これは課題としてしっかり提案して、地域の方々がどういう形で自分たちがそれを作っていくかというところを、行政は見えていった方がいいだろうと思います。

委員：最初にこの資料ですが、素晴らしい資料が出来上がったと思います。短時間でまとめていただきありがとうございます。ところで、地域住民が運営するというので、北杜市には各町があり、更に小さい所での活動となると、高齢化が進んでいる中、若い人たちの力や意見を引き出さなければ進めていけないのではないかと私は思います。実際に我が家も3世代の家庭ですが、このまま高齢化していく中で、市長が言うように、若い人たちを増やそう、子供を増やそう、そこがすごく大事だと思います。どうしたら魅力的な北杜に人が集まって来るかということ。これから若い人たちの力を見出していないと、今後、地域も活性化していかないのではないかなと私は思いました。

議長：私の想定としては、これからの図書館というか、北杜の役割、多分市役所職員だけではないと思うのですが、まず市役所が呼び水となってその場で様々な活動を始める、従来の活動を支援していく、そして、そこに新しい参加者を増やしていくことを示すことです。私たちもやって

いこうというような形でやってみる。だから最初の呼び水はもちろん、作業も0からです。自然発生はしないので、北杜市の役割として、コミュニティ・コモンズの支援に入れさせていた
だきましたし、図書館員の役割として、アウトリーチ活動ということを入れさせていた
だきます。コミュニティ・コモンズで、地域住民の方々が活動するということ、ある程度導いて
いくことは、私は必要だと思っています。委員の方からは色々できるという話でしたが、私はさ
すがに難しいかなと思っています。9ページの部分は、理想像と言え理想像です。こうなっ
てほしいという希望が入っていることはかなりありますし、先ほど言ったように、特に1行目
ですが、基本的にコミュニティ・コモンズは、地域住民にお任せすることを提案としたのは、
かなり野心的な提案ではあります。あくまでも提案なので、最終的には地域で、地域住民の方
はもちろん、その地域外の方の、地域、住民、ある意味では北杜市民をもっと広く考えてもい
いかもしれません。北杜市民にお任せすると考えてもいいかと思いますが、やはり今回のコ
ミュニティ・コモンズは、近くにあるということがまず重要なのです。本などは、ある程度
取り寄せることができます。電子図書館を作ると、近所にある建物をどう使っていくかとい
うことを、ぜひ考えていただきたいのですが、そういうきっかけを、ぜひ北杜市の皆さんで考
えていただきたいということです。先ほど言ったように、この1番最初のところは理想でして、
しかも1番目は4番目と重なっている部分もあるのです。4番目があるので、1番目につい
ては、お聞きした中ではなくてもいいのかと考えています。私としては、委員の方のご意見で、
1つ目の文章はカットでもいいのではと思っています。ただ、2番目、3番目のところで、こ
こをぜひ考えていただきたい、いきなりここには行かないので、先ほど言った図書館ボラン
ティアの皆さんの活動などです。もっと言えば、地域の中でそういうことやりたいボラン
ティア団体さんも、ぜひこの2番目、3番目の部分を作っていただきたいです。そして、その場所
として使っていただきたいという期待がありますので、ぜひ私からの期待として入れさせてい
ただければと考えています。

委員：短時間でまとめられているにもかかわらず、この資料はすばらしいと思います。委員の方から
もいろいろ意見がありましたけれど、この地域住民に任せるということは、地域のボラン
ティアも入ります。そこで私はこう考えます。3館は図書館としての機能をつけて、極端なことを
言うと5館はボランティアで運営したらどうかと思います。地域に任せたらどうでしょうか。
将来的には地域住民に任せるという理想が大事だと思います。目指すものがなければだめだ
と思います。もう1つ県立図書館の話が出て、県立図書館との連携がまだまだという話があり
ましたが、本来ならそういうところがリードしてくれたらと思うのです。いずれにしても、短
時間でこんなに素晴らしい資料にまとめていただき感謝しています。

委員：私も同感です。山梨県立図書館が市町村の図書館に対して関心が薄いと思います。県立図書
館ですから、もっと市町村の図書館と連携していかなければいけないと思っています。事例が
あり、令和4年度の事業として、市川三郷町と甲州市に予算を割り当て、地域の資料や住民か
らヒアリング（オーラルヒストリーと言う）し、歴史を収集して、それを図書館に残すとい
う仕事がありました。北杜市の図書館の方は、どなたかご存知ですか。

事務局：来年度、北杜市でその事業を実施する予定です。

委員：それは嬉しいことです。県の方で、そのようなオーラルヒストリーという昔の人たちに歴史を語ってもらい、語った資料を図書館に残すということで、令和4年度は甲州市と市川三郷町の2つの自治体選ばれ、来年度は北杜市が選ばれたということです。

事務局：現時点では内定です。

委員：それはよかったです。このように県の方が積極的に動いてくれれば、非常に面白い形が出てくるのです。そうすると、今度地元の人たちも、協力しなければ、という形になって、図書館の利用者の方々も、そういうものに積極的に参加していくようになってくると思うのです。図書館の組織ではそういうことができます。先ほどから言っているコミュニティ・コモンズ、地域の人々の力という部分については、新しい提案です。公民館ではない、新しい提案が今ここでなされているわけです、北杜市で1番先にやりませんか。もし、北杜市がこういうことでもやろうということになれば、移住者も含めて、他県から来ているの方々も含めいろいろな人たちが入り交じって、作っていくことができるような気がします。ですから、地道に実施していけば必ずできると感じています。それには市長のリードも必要です。どのようなリードが必要かという、組織を作った人たちに、こんな成果を考えている、あるいは期待するというのであれば、助成金のような形を出していく、助成金を出しながらいろいろなところにそういったコミュニティを作っていく、という公民館活動ではない、新たなコミュニティを作っていくことです。できるような気がするので、理想論を掲げて動いていくのはとても大事なことだと思っています。それから話は違いますが、委員長が心配している建物の老朽化や、大きな建物がこの北杜市にはないので、資料収集していけば保存場所もいっぱいになってしまうということです。これは提案ですが、私は今、北杜市から旧高根清里小学校の廃校利用を引き受けて、我々が北杜市にお金を支払って経営しております。旧教室や図書室のようなところに、地域資料が集約できますので、もし余った資料があるのであればお引き受けいたします。先程も、申し上げましたが、このようにいろいろなところの情報を集めて、図書館活動を活性化していくということが大事だと思うので申し上げます。

委員：地域にある施設を地域の方で考えていくということは、非常に賛成だし、今後の1つの目標になるかと思います。1点確認ですが、2ページで8館全てにコミュニティ・コモンズの機能ということで、いろいろな機能を持たせながらの施設は私も非常に賛成です。その中で、色が違う館が3つ示されていて、話では図書館的な機能を持たせるということですが、その図書館的な機能というものと、図書館サービスポイントとの違い、または差というものが、今の時点で、あまり認識ができないのですが、5ページにある図書館機能を付加する施設というのがそれに該当するものかと思うのですが、この3館だけに限らず、例えば地域資料の収集などは、北杜市の8つの町村が合併する前の経緯があるので、各地域のものはそれぞれのところで収集しているかと思うのですが、このようなものは、当然電子化をしていく必要があると思うのですが、その辺の差というのは、どのように考えればいいのでしょうか。

議長：資料というのは、本来その町村で保存・保管されるべきだというのが私の理想です。しかし、例えばライブラリーはくしゅうなどで、30年～50年先まで紙の資料を保存できる、また、増えていく資料を保管できる場所があるかということ、かなり難しいと考えています。ということで、図書館機能を付加する施設に、地域資料の収集保存とありますが、基本的には保存保管の場所として考えています。もし建物の中に、ある程度は施錠ができて、空調ができる場所があれば、それぞれの地域で収集保存した方がいいとは思いますが。

それから、地域資料はその地域の場所で保存していくことも必要なのですが、やはり北杜市の共有財産として、様々な学校の教育などに使うとなると、やはり動かしていかなければならない部分が出てきます。例えば、小学校の学習で、旧町村の資料を集めることなどです。過日、ライブラリーはくしゅうであったウィキペディアタウンのようなイベントには、周辺の資料以外の北杜市の合併時の資料とか、それ以外の資料をまとめてその場所で使うとなると、やはりある程度面積（広さ）が必要なので、5ページの図書館機能付加する施設として、資料収集とありますが、どちらかということ、保存保管の場所としての機能を持たせる、それがその床面積の広さというものが必要とされると考えていただければと思います。また、紙のものをデジタル化したその資料は、紙の資料は捨ててもいいのでしょうかということについては、基本的にそういうことはしてはいけないことなのです。我々のデジタルアーカイブの常識でいくと、紙の資料もずっと保存していくし、それを見て研究しなければならない部分もあるし、デジタルに残していく部分もある。北杜市も当面このような感じで考えたらよろしいのではないのでしょうか。なぜかということ、もういらなくなったら何もしないとか、そうではなくてデジタル化をして、紙の部分は保管しておいた方が良くと思います。

そうすると、その場所というのがどうしても必要になってきます。そういう意味で、この図書館機能というのはこのような形になります。そういう形で違いを考えています。だから、この図書館機能がある3つの図書館も、今の図書館の風景、例えば本棚から本を取り出して利用するという風景とは違ってくと私は考えていて、つまり本棚は整理をして、コミュニティ・コモンズとしての機能を使い、資料は、もちろん見るものもあるとは思いますが、基本的には、コミュニティ・コモンズと同じ形での利用を考えています。これは、その後のどのくらい資料を統合するかにもよりますが、そういう意味では、先ほど言った8館一緒にコミュニティ・コモンズにする、そして3つの図書館が書庫としてアーカイブとしての機能が必要、あともう1つ情報流通の拠点として、翌日の開館までに、そこの図書館でほしいと言われた本を届ける必要があります。その本を取り出して、仕分けして持っていくという部分では、仕分けの場所が必要です。インターネットや電話で申し込まれた本を確保したり、一時置きしたりという場所がどうしても必要になるのです。それがこの色を濃くした場所の機能になります。

委員：ありがとうございました。電子化ということですが、私は電子化したものの書籍媒体、紙媒体は廃棄するものだと思っていたのですが、そうではないことがわかりました。今まで北杜市図書館はこういう形でやってきたわけですが、電子化した場合そうではありません。もちろん紙ベースでも取っておく代表的なものが、小林委員が金田一春彦記念図書館を立ち上げていただいたものでありますが、金田一春彦先生の方言の資料、音声データ、それから平山輝雄先生の

方言の資料、これらにつきましてはいわゆるアーカイブとして公表をしていて、インターネットで閲覧をすることもできています。閲覧をすることができる資料として見ることはできるのですが、元々の資料は当然貴重な資料です。そういった資料については保存してあります。今後、地域資料は非常に重要です。その大元の原稿については、今後保存しておくということが大事ではなかろうかと考えています。

委員：デジタル化作業をすると利点があるのです。1つ目は全国どこにいても、世界中の人がその資料の内容を見ることができる、これも大きいことです。2つ目は、現物を小さくコンパクトに収納できるということです。というのは、デジタル化をしておく、画面やモニターで見てもらい、元資料は簡単に出すことはしません。従ってナンバーさえつけておけば、小さな箱の中にかんりの分量を収納することができます。デジタル化したから、古い資料を忘れてしまうということではないのです。いずれ新聞等で報道されると思いますが、実は石和町にあるお宅の資料をデジタル化しています。そのデジタル化をして、データ約3,000個あるのですが、収納は箱3つほどの中に全部入ってしまう形で、保存もしていくということです。今から30年くらい前、記憶にある方もいると思いますが、亡くなられた石原慎太郎知事が、東京都にこんなにたくさん図書館はいらぬということ、かなりの図書館を閉館したのです。そこにあった資料は、多摩市の学校を活用して、デポジットライブラリーという形で、古い資料を全部収納した。利用者はそこには入って来ませんが出すことはできます。このような仕組みを作っていくことができるということで、資料のデジタル化及びその収蔵に関するスペースというのは、考え方によってかなり少なく小さくすることができるということです。

委員：地域資料の収集やデジタル化という話が出ていて、それをどこの場所で保存するかという話が出てきていると思うのですが、北杜市内の小中学校では、昨年度、教育委員会の方が指導してくださり、北杜学という地域教材、地域のことを学ぶということを進め始めていて、先生方がその地域の資料をそのまま学ぶためのデータというものを、少しずつ作ってまとめ、各学校でそれを見ながら地域学習を進める学習を始めています。その際に、私たちが学校にいと、例えば大泉なら大泉の地域という考え方をこれまでしてきたと思うのです。これからは北杜市全体の歴史、及び歴史だけではなくその地域素材を、どこの学校でも学べるようにしていきたいということを提案していただいています。1つの市ですから、私もそれについては自分の学校がある場所だけではなく、北杜市内の全ての場所の地域教材、そういうこともみんなで学ぶ、興味があるところを調べるといことをするといいいのでは思っている、地域資料に関しては、北杜市内のものが一堂に会していた方が、むしろいいのではないかと思います。前回、急に思いついたのですが、図書館ではなく郷土資料館に北杜市内の過去の地域資料を置く方がふさわしいものもあるとは思っています。とても古いような資料は、郷土資料館に集めて、市内の子どもたちがそれについて調べたい、見たいという場合には、そこに行けば見ることができるというような方がいいのではないかと、そしてその場所は図書館でなくてもいいのではないかと、思います。特に地域資料に関しては、郷土資料館に行けば、市内全てのものが集まっていて、郷土のいろいろなことがわかるという方がいいのではないかと、思います。

委員：郷土資料館の資料が保存されているところへ行きましたが、まだ資料が入るスペースがありました。先ほどから話に出ていることですが、ふるさとと言っても、捉え方によっては、北杜市でもあり山梨県でもあります。郷土資料館では、各学校を呼んで、体験教室に取り組んでいます。例えば土器作りなどで実際に体験ができる部屋があって、そこで学芸員さんが指導しながらやっているようです。資料室については、まだ収集して保存しておく余地はかなりありました。資料はきちんと番号があり、きちんと整理されていました。

議長：資料になかった考え方として、図書館が地域の中で一体となって、その地域の様々な学習や情報、ニーズにあわせ、情報提供をしていきたいと思いますというのが基本的には考えられています。私の中ではその部分が弱いと感じています。今回コミュニティ・コモンズとした活動の中で、図書館機能も付加する施設の中で、地域学習教材の開発ということを入れました。これは、当たり前ですが、図書館だけでできるものではないし、北杜市全体を見て資料を収集してくださいというのは、そういうことなのです。そういうところについて、既存の社会教育施設や、生涯学習施設との連携というものを、コミュニティ・コモンズの機能の中、地域活動の拠点の中に入れようと思います。この部分が必ず必要になると思いますが、図書館員の役割の中の地域学習教材の開発の中に、博物館学芸員や地域、住民との連携が必須と書かせていただきましたが、今言ったような施設との連携というのが絶対に必要になりますので、そこは書き加えたいと思っています。

それでは、非常にたくさんのご意見をいただきましたが、大筋としてこちらのまとめの方向性については、皆様でご了承いただくという形でよろしいでしょうか。次回の予定はわかりませんが、年度を超えますので、もしかしたら、委員の皆様の出入りがあるかもしれません。最終的に今日のご意見を伺った上で、私の方で、もう1度この資料を作り直し、最終案としてお示ししてご確認いただく形で、次回まとめさせていただければと考えております。この後で、言い足りなかったことなどがあれば、中央図書館長を通じて連絡をしていただきまして、私の方にお知らせいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。今日は欠席の委員の方もいらっしゃいますので、その委員さんのご意見を伺っていただければと思います。それでは、今日の議事は終了とさせていただきます。

事務局から何かありますか。

事務局：特になし

議長：委員の皆様の中から何かありますか。

無いようでしたら、事務局体制も人事異動等で変わる方がいるかもしれませんので、今日はひと通りまとめたものをご了承いただきましたので、大筋の流れはあるのですが、もしかしたら、細かな修正をした上で、皆様にお示しして、ご意見をいただく形となり、このような形で集まるかどうかはわかりません。また後日連絡させていただきます。

諮問に対する答申という考え方ではなくて、この検討委員会のまとめとして、市の方にお渡しするという事でよろしいですか。

委員：私はどちらかというと、答申という感じで考えていました。

議長：わかりました。その位置付けについても、もしご意見がいただければ、その辺がどのくらい違うのかというのはあまりよくわからないのですが、教育長もこの5回の検討委員会に参加していただいて、議論を聞いていただいていますので、結論については、尊重していただけてと考えておりますが、最終的にどうするかということについては、もう少し打ち合わせをさせていただきます。

委員：最終的には、提言書という形で提出していただければと考えております。

議長：準備します。先ほど言ったように、今日の流れを基本的な流れとして、細かいところを修正した上で、皆様にも1度お示しできたらと考えております。ただ、その時にこのように集まるか、もしくは郵送等でお送りしてご意見をいただくかどちらかになると思いますが、事務局とこれから相談させていただければと思います。他に委員の皆様からありますか。

委員：この会議で、前回ボランティアの意見を取り入れていただき、ありがとうございました。それがきっかけだったかどうかはわかりませんが、図書館の方から来期からボランティアの横の繋がりが持てるような提案がありまして、須玉と高根と明野で、ボランティアさんが共同で年間を通してお話し会をやっていくことになり、その方向に進めることになりました。ありがとうございました。

議長：地域を超えるきっかけにもなったということは、私も非常に嬉しく思います。それでは、本日予定した議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

(5) その他

委員、事務局ともになし。

(6) 閉会